

会議等状況報告書

| | | |
|--------|---------------------------|-----------------|
| 会議等の名称 | 梅森香久山線／橋梁整備工事 現場説明会 | |
| 日時 | 令和5年11月15日（水） 13:30～14:47 | |
| 場所 | 北部浄化センター北広場四阿・工事施工予定現場 | |
| 出席者 | 近隣住民 | 16名 |
| | 施工業者 (株)山本工務店 | 新海氏、清田氏、加藤氏、山本氏 |
| | 日進市 都市整備部区画整理課 | 石原主幹、水谷係長 |

議事要旨

【内容】

(市から工事概要について説明)

- 香久山と梅森の区画整理を連絡する橋について、入札を行い工事業者が決定したため、11月回覧を行ったところ。今回、いよいよ工事が開始するため、ごあいさつを兼ね、今回工事内容を説明させていただく。
- 今回発注した工事は、回覧でもお知らせした通り、「橋の下部の工事」であり、橋台や河川の護岸、桜いかだの径の改修などを行うものであり、橋桁はまだかからない。
- 工事は、明後日より仮囲いなどの準備に入り、来週11月20日から桜いかだの径の一部を通行止めにして工事に入る。河川を触る工事のため、雨の少ない時期に行う。7月1日は契約工期末であり、片づけ期間も含んでいるため、梅雨に入る前に現場は完了させたい。
- 工事は梅森の区画整理側から行き、工事車両や重機も西側からアクセスするが、桜いかだの径は図面の区間で通行止めとし、歩行者の方はアスレチック広場西側の階段を利用しての通行にご協力いただきたい。
- 橋の高さは、今の香久山環状線に合わせるため、今の桜いかだの径よりも高い位置になる。そのため、桜いかだの径をかさ上げして、スロープをつくり擦り付けを行う。
- 現在桜いかだの径の改修する区間に植わっている桜については、同じ桜いかだの径において、既に枯れてしまったり、伐採されていたりで空いているスペースがあるので、そこに移植させ、新しくできたスロープの植栽帯には新しい桜を植える計画である。このため、木としては増える方向になる。ただ、桜の移植の適期は冬場になるため、今回の工事では今ある桜を移植するところまでとなり、新しい桜について来年度の橋げたの工事に合わせて行いたいと考えている。
- 安全に最大限留意を払い、事故の無いように工事を進めていきたい。近隣の皆様には工事期間中ご迷惑をおかけするが、協力をお願いしたい。

(施工業者から施工手順について説明)

- 資料の工事概要のと通りの工期、作業時間、休日、工事内容を予定している。
- 資料右上の赤色で着色した部分が今回の工事施工する範囲となる。橋台・基礎の部分を両岸に1つずつ作り、それに伴う護岸の間知ブロックの改修を行う。

- 資料右下の工事工程表において、工事を行う順番と概ねの時期を示している。雨や工事の都合で多少前後することはあるが、概ねこの月にこのような工事があるという目安とさせていただければと思う。
- 資料裏面左上にあるとおり、桜いかだの径を一部通行止めとする。黄色の線のところで通行止めとし、青の線に沿って高さ2.5mの目隠しネットを作ることで、工事の範囲内に間違って歩行者等が入って事故が起こったりしないように保安していく。ピンクの線については桜いかだの径が通行止めとなることによる回路として示している。
- 大型車両や通勤関係など工事関係車両については全て香久山西部土地区画整理事業内を通る。香久山環状線に車を停めての荷物や人の乗降は基本的に無い。

(質疑応答)

Q:スロープは曲線になるのか。

A:直線である。

Q:今回の説明では特定建設作業だと振動・騒音に対してどうするのがわからない。市の環境課に届出を出しているのならその情報を開示すべきである。振動・騒音は誰が管理・監督するのか。

A:現場は現場監督を含めた(株)山本工務店で管理する。工事に関して振動・騒音というのはある程度許容してもらうものになる。もちろん工事の中で振動・騒音を抑えるような機械を使用したり、特定建設に則った時間の制限などを守るのは大前提として持っている。基本的にバックホウが一番最初から入ってくるので、特定建設の期間としては、準備工を除いては全て特定建設の機械の作業の範囲となる。日曜日・祝日は工事の音は一切立てないが、それ以外に関しては8時から17時の間はある程度の工事の音は出る。当社の中で工夫をしながら、なるべく大きな音が出る機械作業を短時間にすることや、機械選定をそんなに音が出ないものにするとか、そういったことを考えながら工事は計画させていただく。騒音のしっかりした数字というのは、当社で管理に加えて工事を進めたい。

Q:杭打ちはないのか。

A:杭打ちはあるが、打ち込みではなくオーガ併用で建て込むものになる。そこまでの騒音はないと思うが、機械の音はする。

Q:今区画整理の工事でも結構な音が出て我々は困っている。あの音よりもさらに大きいのか。

A:あれだけ離れてという形なので、それよりは大きくなる。既設の護岸を取り壊さないとい何も作れないので、特に11月の終わりから12月の頭に書かれている構造物撤去工の間については、壊す音が機械の音よりも大きな音になる。

Q:8時からすぐ音の出る作業では無く、音が出る工事はもう少し遅くというような配慮がいると思う。詳しい工程表を環境課に出されているのなら、即刻開示してください。

A:特定建設作業届では、バックホウやブルドーザーやいろんな機械の種類を11月から6月まで、また時間は8時から17時までという形で記載しており、この時間にこの作業といった細かい工程が出てくるという形にはなっていない。周知について

は、現場にフェンスを立てるので、そのフェンスに掲示板を作り、歩行者の方にもわかるように掲示板の形で、もっと細かい1か月ごとの作業を貼って案内をさせていただきます。

Q:公示用の看板はどこに出す予定か。

A:工事の案内板は11月20日から桜いかだの径の通行止めの措置のためのフェンスをつけるので、その北側と南側の起終点に各1枚ずつ付ける予定となっている。

Q:橋梁下部工事には橋梁の土台の部分を含んでおり、橋を架けようとする工事の一部と理解している。関係する法律上どういう許認可を受けているのか。今回の工事は土地区画整理事業か。

A:土地区画整理事業ではない。

Q:今回の道路は都市計画法上の都市計画施設ではないのか。都市計画法に関する許認可は受けているか。

A:都市計画法の都市計画施設は、都市計画道路という形になる。今回の道路は都市計画道路ではなく、道路法上の道路認定を受けて行う施設になる。

Q:都市計画事業にあたるはずだ。

A:都市計画法上の都市計画道路ではないので、都市計画事業ではない。

Q:上の歩道は閉鎖になるのか。

A:下だけ閉鎖して上は通れる。

Q:車道に自転車が出てくるとかそういったことはないか。

A:桜いかだの径へはアスレチック広場の西側から階段で下りる形になるので、自転車は途中から桜いかだの径に下りることはできない。

Q:高校生や中学生がよく自転車でここを利用するので、香久山環状線の車道に出るような形になると相当危険なので、その点はすごく心配している。早く広範囲に案内していただかないといけないと思う。

A:桜いかだの径の一番南側の入口にも既に看板は設置している。

Q:看板だけでなく、早めに広範囲に言わないと特に高校生は多く利用している。工程表の周知の徹底をお願いしたい。

A:よく工事現場でやる対応としては、現地に看板を置いて、2週間や1か月工程を案内する形がある。最新の情報というのは現地でという形になる。

Q:最新はそうだが、だいたいこのあたりの音が凄いとかが、全体のマップというものを出示してもらいたい。少なくとも近隣にはポスティングをしてほしい。長期の工事なので、だいたいいつ頃どうなるかというのはあらかじめ知らせてほしい。

A:追加のポスティングについては検討する。

(現場見学実施)

(閉会)

Q:深刻な工事の時にはいつごろ行うという案内を徹底してほしい。

A:周知はする。こちらも精いっぱい努力はさせていただきます。

Q:事前に教えていただければある程度覚悟はできる。環境課にも伝えてほしい。

A:環境課に提出した資料だとあまり参考にならないので、これくらいの時期にこれくらいの工事というのは別途周知させていただく。いろいろご意見を頂き、特に周知の点に関してはご心配頂いたところが多かったと思う。施工業者と相談しながら、安全に進めていく。

以上